

箕面市オリジナル「滝ノ道ゆずる婚姻届」受付開始します

～ふたりの記念すべき婚姻届を箕面市で！～

平成26年(2014年)12月15日(月)

箕面市では、市民の熱いご要望を受け、箕面市オリジナルの「滝ノ道ゆずる婚姻届」を作成しました。「滝ノ道ゆずる婚姻届」は、12月15日(月)午前8時45分から市役所で配布されるほか、市ホームページからもダウンロードできます。婚姻届は、箕面市役所はじめ全国の市町村で提出することができます。

また、結婚するお二人のため、婚姻届を提出した記念として写真を貼って保存できる「二人のための婚姻届」と、市役所本館ロビーに記念写真撮影ボードを新たにご用意しました。記念写真を撮影し「二人のための婚姻届」に貼り、思い出とともに大切に保存できます。

お二人の門出を「滝ノ道ゆずる」と箕面市が祝福します！

1. 滝ノ道ゆずる婚姻届

箕面市では、市民の熱いご要望を受け、箕面市オリジナルの「滝ノ道ゆずる婚姻届」を作成しました。「滝ノ道ゆずる婚姻届」は、12月15日(月)午前8時45分から市役所で配布されるほか、市ホームページからもダウンロードできます。婚姻届は、箕面市役所はじめ全国の市町村で提出することができます。

また、結婚するお二人のため、婚姻届を提出した記念として写真を貼って保存できる「二人のための婚姻届」と、市役所本館ロビーに記念写真撮影ボードを新たにご用意しました。記念写真を撮影し「二人のための婚姻届」に貼り、思い出とともに大切に保存できます。

お二人の門出を「滝ノ道ゆずる」と箕面市が祝福します！

(1)「滝ノ道ゆずる婚姻届」

配布場所:平成26年12月15日午前8時45分から市役所窓口課、豊川支所、止々呂美支所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(同日より受付も開始します)

提出場所:箕面市役所はじめ全国どこの市役所でも提出することができます。

※婚姻届には証人の署名と、本人確認書類が必要です。また、本籍地以外で提出する場合は、戸籍謄本が必要です。

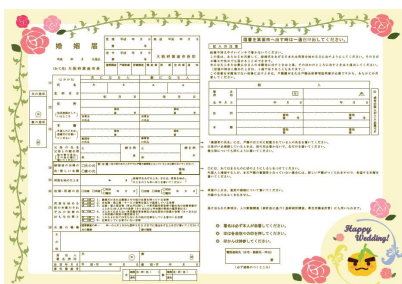
(2)「二人のための婚姻届」(保存用)

婚姻届を提出した記念として、「二人のための婚姻届」を作成できます。記念写真を貼れる欄があるほか、市役所窓口で「ゆずるスタンプ」を押印します。

※「二人のための婚姻届」は、「滝ノ道ゆずる婚姻届」配布時に一緒にお渡しするほか、市ホームページからもダウンロードできます。

(3)ふたりの記念写真撮影

結婚するおふたりのために、市役所本館ロビーに記念写真撮影場所をご用意しました。カメラをお持ちいただくと、職員が撮影します(開庁時のみご利用いただけます)。



滝ノ道ゆずる婚姻届



二人のための婚姻届

問い合わせ先
市民部 窓口課
TEL 072-724-6724(直通)